

紹介状がない場合の負担金について

当院では、令和8年8月より、紹介状を持たずに受診される場合の『負担金』（選定療養費）の対象時間を下記のとおり変更いたします。

令和8年7月31日（金）まで	8：30～17：00
令和8年8月3日（月）から	<u>8：00～18：00</u>

当院は、令和8年4月より、かかりつけ医からの「紹介状」をお持ちになって、受診していただくことに重点をおいた、「紹介受診重点医療機関」に認定されました。

それに伴い、近隣医療機関の診療時間に合わせて、選定療養費の対象時間を変更することといたしました。

まずは、お近くの『かかりつけ医』にご相談いただき、『専門的な治療が必要』と判断された場合は、当院への紹介状をご持参の上、受診していただきますようお願いいたします。



地方独立行政法人 北九州市立病院機構

北九州市立八幡病院
Kitakyushu City Yahata Hospital

